労働基準関係法令違反に係る公表事案

青森労働局

最終更新日 令和6年2月29日 企業・事業場名称 所在地 公表日 違反法条 事案概要 その他参考事項 貨物自動車に重量が約2トンの鉄骨を 労働安全衛生法第21条 丸八鐵工建設(株) 青森県青森市 R5.3.27 積む作業を行わせるにあたり、積卸作 R5.3.27送検 労働安全衛生規則第151条の70 業を指揮する者を定めなかったもの 労働者に、36協定の延長時間を超える 熊さん第三工場(株) 青森県八戸市 R5.7.18 労働基準法第32条 R5.7.18详検 違法な時間外労働を行わせたもの 高圧脱水機に戸、両手操作式による起 (株)弘前ドライクリーニ 労働安全衛生法第20条 青森県弘前市 R5.9.14 動装置その他の安全装置を設けていな R5.9.14送検 ング工場 リネン事業部 労働安全衛生規則第147条 かったもの 労働安全衛生法第100条 労働者死傷病報告を遅滞なく所轄労働 R6.2.28送検 對馬総業(株) 青森県むつ市 R6.2.28 労働安全衛生規則第97条 基準監督署長に提出しなかったもの